



資料提供
滋賀労働局発表 平成30年2月1日

担当	滋賀労働局労働基準部 健康安全課長 山口 久雄 健康安全係長 尾川 篤史 電話：077-522-6650
----	---



日世株式会社びわ湖工場が 延べ410万時間 労働災害ゼロ (第2種無災害記録) を達成

《ポイント》

- 県内の事業場が、厚生労働省労働基準局長の定める無災害記録を達成したため、滋賀労働局（局長：大山 剛二）では、次の日程で無災害記録証の伝達授与式を行います。
 - 日時：平成30年 2月 8日（木）13：30～14：00
 - 場所：滋賀労働局 局長室（大津市打出浜14-15 滋賀労働総合庁舎4階）
 - 表彰事業場（参考1、2）
 - 日世株式会社株式会社 びわ湖工場
第2種無災害記録(乳製品製造業) 410万時間無災害達成
- 日世株式会社びわ湖工場の無災害記録達成は、平成10年度以降で3回目であり、平成23年11月1日の第1種無災害記録達成に引き続いての第2種無災害記録達成となり、平成11年3月にびわ湖工場の操業が開始されて以来、1件の休業災害も発生していないこととなります。
 また、滋賀県内において、乳製品製造業の事業場が、第2種無災害記録を達成したのは初めてとなります。（参考3）
- 滋賀県内における、労働者数300人以上の大規模製造業での休業4日以上死傷災害発生件数は、平成22年から7年連続で50人を超え、近年では比較的高い水準で推移しており、平成29年においてもこの傾向が継続しています。（参考4）
 また、全国においても労働災害が増加傾向にあり、特に、8月末速報値で、死亡災害が対前年比9.6%の増加となったことを受け、厚生労働省は、平成29年9月22日付で関係労働者団体等に対して緊急要請を行いました。（参考5）
 こうした中であっても上記事業場は、労働災害の防止に取り組み続け、今回の記録達成に至ったものです。

是非、当日の取材をお願いします

取材される場合は、事前に上記担当者あてにご連絡をお願いします
 また、授与式は滋賀労働総合庁舎（新庁舎）で行いますのでご注意ください

参考1 表彰事業場の概要と安全活動

事業場名	日世株式会社 びわ湖工場
所在地	滋賀県犬上郡多賀町四手諏訪 510-7
業種	乳製品製造業（ソフトクリーム原料、冷凍ホイップ等の製造）
記録の種類	第2種無災害記録 （乳製品製造業：延べ労働時間数410万時間）
無災害期間	平成11年 3月 4日 起算 平成29年 9月27日 樹立
労働者数	129人（記録期間中の平均）
備考	日世株式会社びわ湖工場の無災害記録達成は、平成10年度以降で3回目であり、平成23年11月1日の第1種無災害記録達成に引き続いての第2種無災害記録達成となります。 また、平成11年3月にびわ湖工場の操業が開始されて以来、1件の休業災害も発生しておらず、無災害を継続していることとなります。

安全の取組（一例）

- 安全パトロールの指摘内容を共有化し、各部署での改善が完了するまでフォローすることにより、職場内の危険箇所を着実に減少させている。
- ヒヤリハット報告制度を活性化するため、ヒヤリハットキャンペーンを実施し、パトロールでは指摘されない現場の意見の把握をすることにより、相当数の危険箇所を減少するとともに、作業者の安全衛生意識の向上を図っている。
- 3か月に1回、KYT（危険予知トレーニング）強化月間を設け、各部署でKYTを実施している。また、毎年1回、日頃の活動の成果を発表するKYT大会を開催している。
- 交通安全対策として、毎年、「無事故・無違反運動」に参加し、労働者の安全運転への意識の向上を図っている。

参考2 無災害記録証授与制度の概要

無災害記録証授与制度は、厚生労働省労働基準局長の定める「無災害記録証授与内規」（昭和27年10月18日制定、平成元年11月28日最終改正）に基づくものです。

業種ごと、事業場規模ごと、記録開始時期ごとに、無災害時間数に応じて、第1種から第5種までの5段階があります。

表彰基準時間（無災害記録時間数）

業 種	第1種	第2種	第3種	第4種	第5種
乳製品製造業	270万時間	410万時間	610万時間	920万時間	1,370万時間

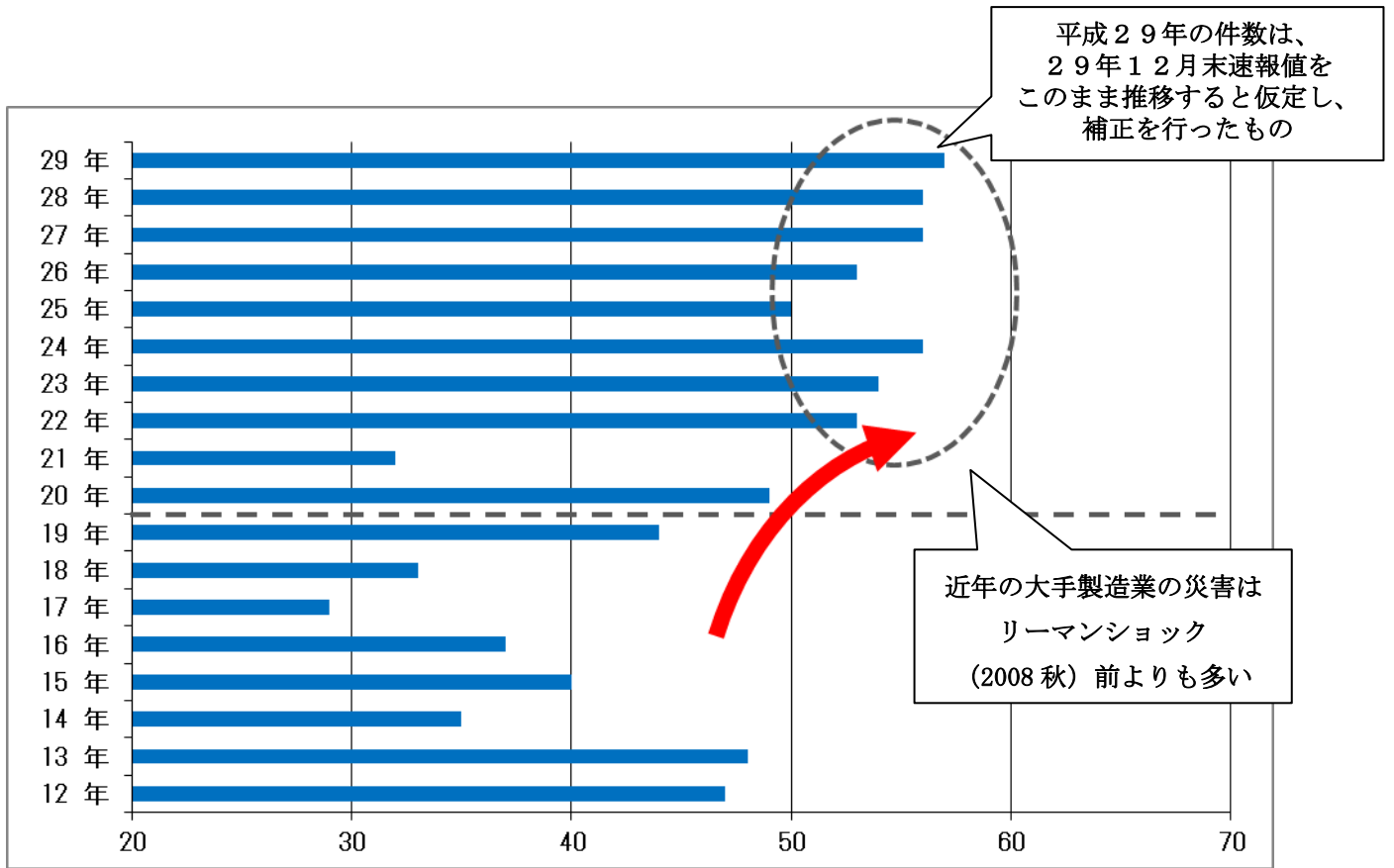
（注）表は、労働者数100人以上の事業場であって、無災害期間の起算が平成元年4月以降の場合。

参考3 県内の無災害記録証授与状況

直近では、平成29年11月29日に無災害記録証を授与しています。

No	事業場名	伝達授与年月日	記録達成年月日	記録起算日	無災害期間	種別	達成時間(万時間)	業種	労働者数		
1	A	H29.7.4	H29.4.7	H19.1.18	10.2年	5種	1570	玉軸受・ころ軸受製造業	871	湖南省市	
1	A	H26.4.21	H25.11.30	H19.1.18	6.9年	4種	1050	玉軸受・ころ軸受製造業	856	湖南省市	
1	F	H29.11.29	H29.8.10	H28.1.27	1.5年	3種	1580	輸送用機械器具製造業	4807	蒲生郡	竜王町
2	B	H26.4.21	H26.3.5	H12.5.13	13.8年		1220	化学工業	402	彦根市	
3	C	H25.8.19	H24.8.25	H20.1.16	4.6年		1570	化学繊維製造業	1877	大津市	
4	D	H24.4.4	H23.10.17	H2.10.2	21.0年		270	金属製品製造業	67	湖南省市	
5	E	H21.4.21	H20.9.10	H2.10.25	17.9年		1020	ビール製造業	324	犬上郡	多賀町
6	F	H20.3.14	H20.1.25	H18.10.31	1.2年		1570	自動車製造業	5985	蒲生郡	竜王町
1	日世株式会社 びわ湖工場	H30.2	H29.9.27	H11.3.4	18.5年		410	乳製品製造業	127	犬上郡	多賀町
2	F	H29.6.12	H29.2.13	H28.1.27	1.1年	2種	1050	輸送用機械器具製造業	4930	蒲生郡	竜王町
3	P	H29.2.8	H28.11.2	H22.7.22	6.3年		510	建設機械等製造業	367	蒲生郡	竜王町
4	C	H28.7.27	H28.3.22	H25.3.1	3.1年		1050	化学繊維製造業	1816	大津市	
5	AC	H27.12.21	H27.8.31	H23.3.8	4.5年		1050	通信機械器具等製造業	1293	長浜市	
6	F	H26.9.3	H26.5.19	H25.8.1	0.8年		1050	自動車製造業	6323	蒲生郡	竜王町
7	G	H25.11.5	H25.7.20	H16.12.18	8.6年		465	一般機械器具製造業	263	野洲市	
8	H	H23.8.30	H23.6.30	H11.11.16	11.6年		1050	電気機械器具製造業	474	大津市	
9	C	H23.6.28	H23.2.17	H20.1.16	3.1年		1050	化学繊維製造業	1877	大津市	
10	B	H21.10	H21.7.31	H12.5.13	9.2年		810	化学工業	393	彦根市	
11	I	H20.1.10	H19.7.13	S61.3.21	21.3年		540	その他の製造業	136	草津市	
12	F	H19.10.18	H19.8.28	H18.10.31	0.8年		1050	自動車製造業	6004	蒲生郡	竜王町
13	J	H18.10.4	H18.3.2	H13.9.27	4.4年		1050	電気機械器具製造業	1380	彦根市	
14	K	H17.8.30	H16.4.8	H2.10.2	13.5年		180	金属製品製造業	67	湖南省市	
15	L	H17.7.27	H15.10.17	H10.8.12	5.2年		590	自動車部分品・付属品製造業	542	湖南省市	
16	C	H16.9	H16.5.17	H12.12.2	3.5年		1050	化学繊維製造業	1481	大津市	
17	M	H13.10.30	H13.9.25	H3.5.1	10.4年		150	普通倉庫業	71	甲賀郡	水口町
18	E	H13.7.30	H12.10.18	H2.12.10	9.9年		680	ビール製造業	387	犬上郡	多賀町
19	N	H13.2.13	H12.9.10	H2.1.13	10.7年		470	ガラス・同製品製造業	227	守山市	
20	C	H12.3	H12.1.13	H9.4.10	2.8年		1050	合成繊維製造業	2112	大津市	
21	O	H10.6	H9.6.30	S60.4.1	12.2年		470	ガラス・同製品製造業	190	草津市	
1	F	H29.2.8	H28.10.13	H28.1.27	0.7年	1種	700	自動車製造業	4930	蒲生郡	竜王町
2	C	H27.10.20	H27.3.15	H25.3.1	2.0年		700	化学繊維製造業	1354	大津市	
3	P	H26.11.26	H26.8.31	H22.7.22	4.1年		340	建設機械等製造業	389	蒲生郡	竜王町
4	Q	H26.9.3	H26.3.16	H15.9.1	10.5年		700	電気機械器具製造業	358	野洲市	
5	R	H25.4.18	H23.7.1	H18.12.16	4.5年		230	金属製品製造業	240	彦根市	
6	F	H24.10.30	H24.7.31	H23.12.3	0.7年		700	自動車製造業	5205	蒲生郡	竜王町
7	日世株式会社 びわ湖工場	H24.4.19	H23.11.1	H11.3.4	12.7年		270	乳製品製造業	104	犬上郡	多賀町
8	T	H24.2.22	H20.9.30	H9.6.7	11.3年		500	化学繊維紡績業	243	大津市	
9	U	H23.5.17	H22.3.31	H10.7.4	11.7年		390	自動車部分品・付属品製造業	171	米原市	
10	V	H22.12.14	H22.6.7	H16.12.18	5.5年		310	一般機械器具製造業	272	野洲市	
11	W	H22.10.27	H19.12.27	S63.5.16	19.6年		240	輸送用機械器具製造業	57	草津市	
12	F	H21.4.21	H20.10.30	H20.4.17	0.5年		700	自動車製造業	6200	蒲生郡	竜王町
13	L	H21.4.21	H20.10.29	H17.11.29	2.9年		390	自動車部分品・付属品製造業	627	湖南省市	
14	F	H19.9.6	H19.5.18	H18.10.31	0.6年		700	自動車製造業	6003	蒲生郡	竜王町
15	B	H18.10.4	H18.7.28	H12.5.13	6.2年		540	化学工業	386	彦根市	
16	日世株式会社 びわ湖工場	H18.10.4	H18.6.19	H11.3.4	7.3年		140	乳製品製造業	94	犬上郡	多賀町
17	X	H18.2	H17.11.1	H14.8.28	3.2年		310	玉軸受・ころ軸受製造業	542	大津市	
18	F	H17.3	H16.9.29	H15.12.19	0.8年		700	自動車製造業	4363	蒲生郡	竜王町
19	Y	H16.5.26	H16.2.15	H13.12.11	2.2年		500	タイヤ・チューブ製造業	1189	彦根市	
20	H	H16.3.5	H15.4.24	H12.2.18	3.2年		310	一般機械器具製造業	517	大津市	
21	C	H15.10	H15.2.26	H12.12.2	2.2年		700	合成繊維、フィルム製造業	1910	大津市	
22	Z	H15.3.28	H15.2.6	H2.1.27	13.0年		370	非鉄金属・同合金圧延業	140	近江八幡市	
23	AA	H12.10.16	H12.8.28	H9.11.1	2.8年		310	玉軸受・ころ軸受製造業	650	大津市	
24	I	H12.6.29	H12.4.21	S63.3.21	12.1年		360	その他の製造業	133	草津市	
25	AB	H12.5.11	H11.2.28	S58.1.12	16.1年		360	プラスチック製品製造業	122	坂田郡	米原町
26	C	H11.5	H11.2.5	H9.4.10	1.8年		700	合成繊維製造業	2112	大津市	

参考4 大規模製造業における労働災害発生状況（滋賀県）
 （休業4日以上死傷災害、労働者数300人以上事業場）



注：労働災害件数は年間計（暦年）

職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請

労働災害の発生件数は、労使の皆様をはじめ、関係各位のご尽力により長期的には着実に減少してきており、特に死亡者数は、昨年は2年連続で過去最少となりました。しかしながら、休業4日以上之死傷者数は、昨年は前年より増加し、平成29年も減少傾向がみられない状況です。また、平成29年は死亡災害が夏場に急増し、対前年比で9.6%（8月末現在）の増加となっております。この傾向が続けば、死傷災害、死亡災害ともに前年に比べ増加という極めて憂慮すべき事態も十分想定されます。

特に、8月単月では、死亡災害は、前年同月比57.1%の大幅な増加となっております。ここ最近発生した死亡災害を個別にみると、基本的な安全管理の取組が徹底されていないことによるものが多数見られ、企業の景況感が改善する中、人手不足が顕在化し、安全衛生管理体制がおろそかになっている状況が懸念されます。

一方、第12次労働災害防止計画では、死亡災害、死傷災害ともに平成24年比で平成29年までに15%以上減少させることを目標としていますが、平成29年度が最終年度であり、上記の労働災害発生状況を踏まえると、相当の危機感を持って労働災害防止対策に取り組む必要があります。

労働災害は本来あってはならないものであり、特に死亡災害の撲滅を目指した不断の取組が必要です。また、労働災害のない職場づくりは、人材を確保・養成し、企業活動を活性化する上でも、大きなメリットをもたらします。事業者の皆様におかれましては、死亡災害の撲滅及び労働災害全体の減少に向け、基本的な安全活動の着実な実施・確認という原点に立ち返って企業の安全衛生活動を今一度総点検していただくよう要請いたします。その上で、労使の皆様をはじめ、関係者が一体となって以下の取組を徹底し、労働災害防止に努めていただきますよう、併せて要請いたします。

- 1 安全作業マニュアルの遵守状況を確認するなど、職場内の安全衛生活動の総点検を実施すること
- 2 安全管理者、安全衛生推進者、安全推進者等を選任し、その職務を確実に遂行させるなど、事業場の安全管理体制を充実すること
- 3 雇入れ時教育等を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施すること

平成29年9月22日

厚生労働省労働基準局

安全衛生部長 田中誠二